

# 過疎集落移住・定住支援事業(案)

## 事業概要

本市の人口は、現状では微増傾向で推移しているが、転出・転入の社会増減で過去数年の傾向をみると、転出が転入を上回っている状況が続いている、また、本市の北部や東部には既に人口減少が進む集落がある状況を踏まえ、このような集落に存在する空き家の改修費の一部を支援し、移住者を受け入れられる環境の整備を後押しすることにより、過疎が進む集落の人口減少を食い止め、持続可能なコミュニティの維持・発展を図る。

## H29年度実施内容

- 人口減少が進む集落にある家屋を移住者に賃貸することを目的として改修する場合において、その費用の一部を補助する支援メニューを創設する。
- 市が運営する「空き家バンク」(仮称)を新たに創設し、本補助を受けて改修した家屋については、本バンクに登録し、物件情報の公開、貸し手と借り手のマッチングの支援を行う。

## 事業実施の目的・効果

- 人口減少地域において、有効利用がされていない遊休家屋の再生・活用を促す効果が期待できる。
- 人口減少地域への移住の受入れが可能となる環境整備が図られることにより、同地域への移住者増加に伴う人口増加やコミュニティの維持・存続が可能となる。

## 成果目標

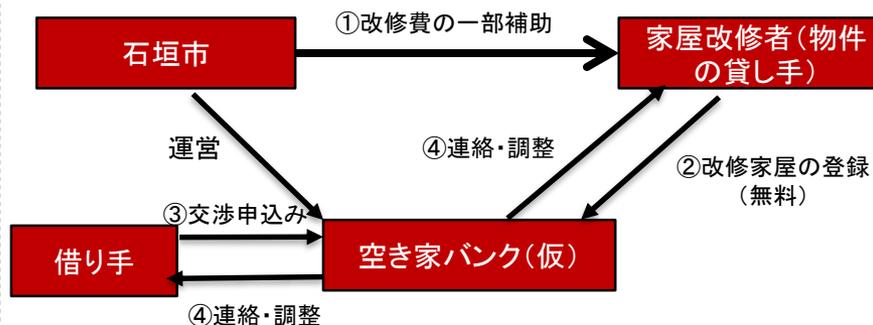
- 遊休家屋の改修件数 20件以上
- 空き家バンク(仮称)への物件登録件数 30件以上

## 年度毎の事業費及び取組

### 【事業費・国庫・取組】

H29年度 15,000千円  
 空き家改修補助金(一件当たり50万円を上限(P))  
 空き家バンク(仮称)の立ち上げ諸経費  
 (物件情報公開に関するHPの創設、広報費等)

## 事業スキーム



※最終的には貸し手と借り手の当事者間で業者仲介の下で交渉・契約